



「年頭のご挨拶」



会長 道本 俊規

新年明けましておめでとうございます。
新しい年、ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎
えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応で、各種会議、研修会、対象者との面接の中止や延期などにより過去に例のない更生保護活動にご理解とご協力をいただいておりますことに、御礼申し上げます。

本誌「更生保護つづき」の昨年8月創刊号発行により、大きな反響がありました。この広報誌への取り組みを評価いただき、全国保護司会連盟より「先駆的・モデル的保護司会」に認定をいただきました。また、京都新聞や洛タイ新報にも掲載をいただき「綴喜地区保護司会」を、そしてボランティアである保護司の活動の一端を一般社会へ周知できたと自負いたしております。

さて、保護司制度は明治に生まれ、大正、そして昭和24年に制度として確立され、平成19年に「保護司法」が制定され、更なる発展を遂げました。

保護司の存在は「人は変わる」という信念に基づき、犯罪や非行をした人の再犯防止と改善更生、犯罪の予防や青少年の健全育成に大きく寄与

保護觀察

令和3年11月現在

綴喜地区保護司会
 サポートセンター
 京田辺市興戸小十
 詰18番1
 0774-63-5160
<https://tsudukichikuhogoshikai.jimdosi.com/>

し、国の刑事政策において重要な役割を果たしていると考えております。

ご承知のとおり、平成29年12月に「再犯防止推進法」が閣議決定されました。若者をはじめとして犯罪は減少傾向ではありますが、再犯者は高い水準にあります。私たち保護司は対象者の改善更生、環境調整とともに新たな法律の下、保護司として自治体と連携を密にして、安全で、安心して暮らせる地域社会づくりに、保護司の役割は増大していると思います。そして、SDGsの理念であります「誰一人取り残さない」は正しく、私たち保護司の保護観察であり、環境調整であり、今まで以上に力を注ぐ年としていきたいと存じます。

結びに、未だ、新型コロナウイルスの収束は致しておりません。今年こそ収束と、皆様のご健康、ご活躍をお祈り申し上げます。

総務地区保証司全会長

道本 みちもと
俊規さん としのり
(74)

「人は絶対に変わる
とができる」。その信
では年間、保護司を務
てきた。4月に横濱地
保護司会の会長に就
し、相互のレベルアッ
や、なり手の確保に力

人は変わる 支える



入れる。「犯罪者を生ま
ないよな社会づくりだ
つなげていきたい」



々頼まれた。
「何をやる

人は絶対、愛られる」と信じて生きる道本さん（八幡市川原）

近藤大介

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもつて、

公平と誠実を旨とし、過ちに陥つた人たちの更生に尽くします。

明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。

常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

保護司の輪つなぐ

綴喜地区の会、広報誌創刊



情報交換や交流の場に
HPで公開「広く知って」

八幡と新沼田 井手 幸三郎の保護で、この終極地区保護
会が組織。更生保護につき、裁判した。新沼田コナウリス論の影響
研鑽の会が十分行えない中、会員の交流や能力向上に投じる狙い。同
会のボムベージでも公開しており「なり手不足が課題。公開の活動を知
てもらふきっかけにも」としている。

ンティア。罪を非行を犯した人々を矯正する施設を行つて立ち直りを支援し、犯罪予防の啓蒙活動を行つてい
る。

[illegible]

※何れも京都新聞掲載記事

会員動静

新任保護司の紹介（順不同）

令和3年11月委嘱



石田 俊也（八幡）

私の力は微力ですが地域へ少しでも一助になればと思い、保護司になることを希望しました。犯罪が惹起することは様々な因果関係が考えられます。これからご指導の程よろしくお願い致します。



竹多 恵（京田辺）

この度、保護司として活動させていただくこととなりました。支援学校や発達障害のある子どもの学習支援等、子どもと関わる仕事をしています。ご指導の程、よろしくお願いいたします。



中岡 史明（京田辺）

このたび保護司として活動することになりました京田辺市の中岡史明です。微力ながら地域社会に貢献できれば幸いです。皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

令和3年11月特例再任

茨木 章生（宇治田原）
平間 百彦（井手）

な喜びを感じたことを、つい昨日のことのように思い出します。

担当させていただいた方々がその後、「立派な社会人として見せてくれた姿」、「親となつて子供とともに顔をみせてくれた姿」、「外出先で出会った際に明るく元気に挨拶をしてくれた姿」を見て、大変やりがいを感じました。

その一方で、更生されなかった方もいらつしやいましたが、その方々の立場や環境を考えた時、私自身も非常に悩み考え、時には我が子と接する時以上に感情がわき、勉強させられることが多々ありました。

今回の授章に際し、諸先輩はじめ関係者の皆様方のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。また家族の支援がなければ、ここまで長く継続ができていなかったと感じております。

最後になりましたが、退任までの残りの期間、対象者の方の更生を願うサポートして参ります。これまで同様変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和3年度 叙勲・褒章・顕彰 各受章・受彰者

瑞宝双光章



前川 金春

藍綬褒章



藤井 弘子

法務大臣表彰



岩田 喜美子

全国保護司連盟理事長表彰

利田 雅孝

近畿地方更生保護委員会委員長表彰

近畿地方保護司連盟会長表彰

奥村 公平

京都保護観察所長表彰

藤田 寿夫

京都府保護司連合会会長永年表彰

森本 茂子

京都府知事感謝状

茨木 章生

京都府知事感謝状
京都保護観察所長感謝状
保護司家族功労者

栗田 省吾
平間 百彦
奥村 順一
田和 利夫
姫路 桂子
平原 晃宗
木下 静子

茨木 治美
栗田 仁保子
平間 幹子

「法務大臣表彰受彰にあたって」

岩田 喜美子（井手）

この度は、保護司を務めさせて戴き20年を迎えたことを記念し、法務大臣表彰を頂戴することとなり、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

20年もの長きにわたり、保護司を務めさせて戴くことが出来たのも、保護司の皆様方の温かいご支援と家族の協力があつてのことと大変感謝しております。

また、綴喜地区の保護司の皆様をはじめ井手分区分会の保護司の皆様には今後ともご指導ご鞭撻を戴きますよう宜しくお願い申し上げます。



人との出会いと大切にしてきた2つの言葉



木下 静子（京田辺）

原稿の依頼をいただき、私の生きてきた人生の節目を思い出し、振り返ることにしました。

人との出会いで、性格や人生が変わることがあると思います。私は小学生の頃は、内向的で自分に自信がなく、いじめられては家に帰っていました。4年生の時に転機がありました。

運動神経が、人より少し良かったので、体操の先生に見い出され、学校の体操クラブに誘って頂き、マット運動・平均台等の練習をさせて頂き、地区の運動会で模範演技をしたところ、

「お礼」

前川金春（京田辺）

この度、令和3年秋の叙勲に際し、はからずも瑞宝双光章の榮に浴しました。

これも長年にわたり、保護司の皆様をはじめ、関係各位の皆様のご指導、ご厚情の賜物と衷心より感謝申し上げます。

保護司として定年まで2年、再任制度利用で4年残っています。今後ともこの榮誉に恥じることをないよう、更生保護の事業に一層精進してまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

「藍綬褒章を受けて」

藤井 弘子（八幡）

振り返れば、当時の分区分会長様よりご依頼いただき、右も左もわからぬままおうけさせていただいたのが27年前の平成6年1月でした。

これまで、諸先輩のご助力を仰ぎながら務めさせていただき、27年間で50名以上担当させていただいた方々が更生されていく姿を見て、安堵感や大きな

町内の方々から誉めて頂き、それが自信になり少しずつ積極的になりました。その先生に出会わなかったら、今の私は無いと思います。自分の体験から保護司の面接のときも、対象者に注意するよりも、良いところを探して些細な事でも誉めるように心掛けています。本人の気分が良くなれば心を開き、信頼関係も出来ると思います。

大切にしている2つの有難い言葉

「ひとつは人生の先輩から言われた言葉」

若い頃にある人からひどく注意を受け、泣いていたところ、その方が来られ「貴女は出来るから注意するのですよ！人は出来ない人に注意はしませんよ！」と云われ、それ以後、人から注意を受けると、その言葉を思い出し、頑張れば出来るのだと自分に云い聞かせ、注意してくれた人を思い出し感謝しています。

「結婚したとき、姑より教わった言葉」

「これから生活していく中で、いろいろなことがあると思うが、人から何かいやな事をされたり云われたりしたら、自分が云ったりする方ではなくて良かったと思いたい。そうすれば相手の方を恨むこともなく、むしろ感謝できますよ」と教えて頂きました。

以上2つの言葉のお蔭で、今まで大きないさかいもなく生きて来られたと思っています。保護司の面接のときに、必要と思うときにはその場に合せて参考にしてきました。

対象者とは担当が終了すれば会うことはありませんが、対象者の心の中に少しでも残って、何かの参考になればと思っています。

人と人との出会いは、上手くいけば対象者も含め、相手の人生を変えることもあるという事を、私は身をもって体験しました。

対象者の一人でも、私の言葉を事あるときに思い出していただければ良いと思います。

地域社会への貢献



茨木 章生（宇治田原）

私が電気通信事業への仕事に従事していた頃、退職の数年前に分区保護司の役員さんが訪問され、私の妻に保護司への勧誘をお願いでした。私も傍で保護司の仕事等について一緒に聞いていましたが、妻には不向きな仕事であり、受諾してもご迷惑をお掛けするの思いから、一旦保留させて頂き、後日返事をすることにしました。

当時私は大阪に勤務しており、早朝に家を出て、夜中に帰宅するという生活を続けており、サラリーマン生活の大半を大阪で過ごし、結果として、地域との行事、子供の学校関係等々については全て妻まかせの生活で地域への付き合いもできず、消防団、青年団にも所属せず、仕事とはいえ、地元には大変申し訳ない思いで過ごしていました。そして退職したら、好きなことをし、傍ら、地域社会への貢献活動に力を注ぎ、少しでも地元への恩返しをしたいとかねがね思っていた時期でもありました。その後、再度保護司さんが訪問され、私の妻への保護司への勧誘について、締め切り期日も迫って

おり是非お願いしたいとのこと。大変急いでおられる様子で、同時に保護司の役員さんの強い熱意に絆され、どうしても今回補充が必要とのことでしたら妻の代わりに私が保護司として、活動させて頂ければと思うようになり、誰もがやりたく無い仕事かもしれないとの不安もありましたが、反面、人を更生させていく一助になれば地域社会への貢献という意味ではハドルは高いですが活動する意義があると思ひ、引き受けて頂くこととしました。そして平成17年11月保護司としての委嘱を受けて以来、17年が経ち、今は特例再任保護司として、お世話になっています。



柿屋（古老柿）

新名神橋脚工事
（田原川堤から）

今まで保護観察、生活環境調整等、担当してきましたが、幸いにも対象者は処遇に際して、来訪時間、応対模様等々基本的な事項についてはルールを守り、ドタキャンも無く、良好解除で保護観察を終えてくれました。担当して思うことは、他の保護司の方も同じだと思ひますが、少年が犯罪、非行に走る要因は少年自身はもとより、家庭環境にあると思ひています。

中学生時代が特に大事な時期であり、少年の行動については常に家族の誰かがアンテナを高くして把握し、学校との情報の共有、連携を密にし、的確な指導を行うことが出来れば、子供の犯罪を少しは軽減できると思います。

そして、家族が一番苦勞する部分だと思ひますが、少年の行動についていかに小さな事柄でも把握できるかだと思います、言うのは簡単ですが、子供に無関心、人任せだけは避けてもらいたい気持ちです。

今まで保護司として活動し、良かったと思うことで、5年前の地元の秋祭りの神輿巡行の際、ある休憩所で私の名前を呼ぶので振り返ると「その節は大変お世話になりました。お蔭さんで元気に会社に勤めています」とのこと。私は一瞬間を思ひだせず、相手が名前を告げたので思ひ出し、「元気そうですね。こちらこそお世話になりました。働けてよかったですね、等々」私は頑張ってくれているんだと思ひつつ、しばらく話したことが印象に残っています。保護司の委嘱を受けた時はHD会社のグループ会社の責任者として勤務して2年目でありましたが、会社の理解も頂き、保護司定例研修にも参加することができました。

地域社会への貢献は広く活躍の場を広げることにもなり、生き甲斐を感じ、人との繋がりが保て健康寿命を延ばすことに繋がると思ひ、私は保護司以外にも交通安全活動（綴喜地域交通安全活動推進委員）として、交通安全啓発活動等々警察署との帯同補助業務等、そして毎日の児童の登校見守りで朝早くから児童から「おは

ようございます」との甲高い声で元気と若さをもたらしい、中学校には学校連携の一環として、登校時での「声掛け運動」、町や地元老人クラブの役員、さらには地元の二つの神社の氏子総代も兼ねており、神社の清掃、護持や年末年始の参詣者の受付業務、秋祭りの神輿巡行行事等々で現役時代より結構忙しい日々を過ごしています。

余談ですが、趣味として「宇治田原町混声合唱団」に入部し、各種コンサートに出演していますが、暗譜に苦勞しています、また家の近所で家庭菜園を楽しんでいます、天候等、自然に左右されながら、気力・体力が残っている間は続けたいと思っています。

「故郷の安全安心」



栗田 省吾（井手）

私の住む井手町で、令和3年3月に、新井手町庁舎等建設予定地の発掘調査で、井手寺の五重の塔跡が発見されました。

井手寺は、奈良時代の高級官人で井手の左大臣と言われた橘諸兄公（たちはなのもろえ）の氏寺であります。その寺の規模の大きさは奈良の都の官寺に匹敵するものでありました。橘諸兄公は井手の地に居所を構えたことから、時の天皇であつた聖武天皇も何度も井手の里に行幸されました。

その井手の里を流れる川が、北斎や広重が描いた日本六玉川の一つである玉川です。

橘諸兄公が見た玉川の堤には山吹の花が咲き

河原には河鹿ガエルが哀愁を感じる声で鳴く調べが聞こえてくる川でした。そのことを伝えてくれる和歌が万葉集や古今和歌集などに多く詠われています。大伴家持や藤原定家などの万葉の歌人たちが、優雅に井手町の風景を見て歌を詠んでいるさまが目に見えられます。

今は春になると、玉川の堤に五百本のソメイヨシノと山吹の花が咲き、私たちが桜のトンネルで迎えてくれます。（玉川を流れる水は平成の名水百選にも選ばれています。）

橘諸兄公旧跡
と桜満開の
玉川堤



私の自慢のふるさとであり、私の健康のための散歩コースである玉川の紹介はこれぐらいにして、私自身の保護司との出会いをお話すると、実は私の母も綴喜地区保護司会の保護司として活動しておりました。

平成17年に母の引退を受け、引き継いで私も保護司の委嘱を受けました。

当時私も現役の消防士を拝命しており、固辞

しておりましたが当時の保護司会長から何度も「地域の為に」と説得され、受けさせていただいたことを昨日のことのように覚えております。

消防・防災の世界でも「地域の安全安心」は重点項目であります、更生保護の世界でも地域住民の安全安心は不可欠であり、保護司活動の目的であることに通じるものがあります。

私達が住んでいる町が、住みたい街、住んでよかった街、これからも住みたい街になるためには、地域の安全は欠かせない事です。地域に住む人々の安心は、安全の確保から生まれます。

私の保護司としての活動が、万葉の歌人が愛した井手の里が子供たちが楽しく遊ぶことができる安全安心の街となるように、微力ではありますが故郷の更生保護活動の一助となればと考えております。

綴喜地区保護司充足率

96.7%



八幡	27-27
京田辺	16-16
井手	9-9
宇治田原	6-8





前川 金春 (京田辺)

私のある経験をお話しします。この経験は20年以上も前のことで、私の記憶も定かではありません。龍気な部分があります。そして、私の場合、保護観察が終わると所定の書類は全て観察所に返却し、メモ・写し等の関係書類は畑で焼却します。この内容は私の脚色があると思います。

対象者は高校生の少女です。処分は保護観察でした。

両親は離婚し、同居の母親は死亡です。従って本人は、母方の祖父母に引き取られました。

同居人には実母の弟(本人からは叔父)がいます。確かこの叔父は家の半分の権利をもっていると同っていました。祖父母(身元引受人)が父母代わりで問題はなかったのですが、叔父とは全くソリが合いませんでした。

本人が不良仲間と深夜徘徊し、帰宅する度に、叔父から暴力を受けていたようです。

また、面接が終わった後、家内から近くの農道にバイクが止まっていたと聞いたことが度々でした。尚、本人宅から自宅へは徒歩約30分弱で、人影の少ない道です。

対象者との面談から、バイクに乗る男友達は多くいて彼女は上位者のようでした。

対象者との保護観察は、月2回の面談日に必ず来訪し、別段何の問題もなく経過しましたが、最後の来訪で以下のハプニングが生じました。

1時間の面談が終了しても、私の対面に座つ

た彼女は一向に腰を上げません。

私は「帰宅してもいいよ」とは言えず、ただ座っていました。確か秋の夕暮れが迫り、庭の木立の影が長く伸び、時間が経過しました。と、突然、対象者が泣きじやくり、「もう悪いことはしません。しません」と、声を発しました。

記憶が定かではありませんが、「もう悪いことはしません」と言ったのは今でも確信しています。

そんな時、引受人の祖母が「帰宅が遅いので心配して」と来訪され、家内が「ちゃんとおられますよ。最後なので色々とお話が・・・」と対応したようです。

このケースは私が保護司になって数年後の担当だったと思います。

私の頭の中で、居場所、母親の存在、家族、素行不良等の言葉がグルグルと回り、一挙に連なりました。

新人研修の時、よく居場所という言葉に耳にしましたが、瞬時に肌で感じた瞬間でした。

令和3年 京都保護司会連合会

南部ブロック研修会

「先輩保護司がケースを語る」というテーマで道上幸彦氏が発表されました。

綴喜地区保護司会参加者は6名。

道本 俊規(会長)、道上 幸彦(発表者)

柏本 修介(受講者)、長村 長信(受講者)

角谷 一美(受講者)、佐野 裕子(受講者)

本研修参加者は総勢35名でした。

令和4年は綴喜地区保護司会が担当です。



左から桑村連合会会長、生西観察所長、道上幸彦氏
令和3年10月8日 久御山町役場にて

編集後記

秋の叙勲・褒章ならびに顕彰で綴喜地区保護司会の多くの方々が栄誉をられたこと、誠におめでとうございます。

諸先輩方の多くの経験を、この紙面を通して会員皆様に届けられたらと編集しながら感じました。

私たち保護司も、また対象者も、それぞれいろんな空の下で生きてきました。

晴れた空もあれば、どんよりした空もあります。

明けない夜はない。必ず晴れた空が来ることを信じ、寄り添っていったらなと思っています。

(編集担当 南部・田和)